

令和7年度 精神保健福祉相談員（福祉課）募集要項

1 職種・募集人数

精神保健福祉相談員（福祉課） 1人

2 勤務条件

- ① 雇用期間 令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
✓以後、1年毎の再任。再任は、勤務状況評定を基に決定
- ② 勤務時間 週24時間
- ③ 勤務体系 午前8時30分から午後3時30分まで（6時間）×4日/週
（原則、正午から午後1時まで休憩）
※勤務日、時間帯については応相談
- ④ 報酬月額 164,842円
✓通勤距離が片道2km以上の場合、通勤手当相当額を加算
✓社会保険及び雇用保険に加入
✓期末・勤勉手当（年2.40月分）支給あり。
※在職期間により減額あり
✓マイカー通勤は可能ですが、駐車場の確保及び駐車料金は自己負担となります。
- ⑤ 勤務場所 多治見市 福祉部 福祉課（多治見市役所駅北庁舎2階）
- ⑥ 事務内容 ・精神保健福祉手帳や自立支援医療費受給者証を所持している方にかかる相談・窓口事務
- ⑦ 休日 水曜日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始

3 採用条件

- ① 精神保健福祉関係業務に従事経験のある方
（看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士などの有資格者は考慮します。）
- ② パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方
- ③ 普通自動車第1種運転免許を取得している方

4 申込方法

次の要領にて、申込期限（受付時間内）までに申込場所へ提出するか、もしくは下記宛先へ郵送（申込期限必着）してください。

なお、**申込書（履歴書）への記入は、手書きとしてください（ワープロ不可）。**

- ① 申込書 市販の履歴書、
もしくは福祉課のホームページからダウンロード

- ② 申込場所 多治見市役所駅北庁舎 2 階 福祉部 福祉課
 - ③ 申込期限 令和 7 年 4 月 25 日（金） ※土日祝日を除く
 - ④ 受付時間 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分
 - ⑤ 郵送申込の宛先 〒507-8787 多治見市音羽町 1 丁目 233 番地
多治見市福祉部福祉課 安井 宛
- ✓封筒の表に「職員申込」と朱書きしてください。
- ✓郵便の場合も期限内必着です。

5 採用方法

- ①申込書に基づき書類選考を行います。書類選考の合格者に対し面接を行い、採用候補者を決定します。
- ②採用面接は 5 月中旬を予定しています。
- ③採否については、文書でお知らせします。
- ④提出いただいた申込書は、採否に関わらず返却しません。

6 お問い合わせ先

多治見市 福祉部 福祉課 担当：水野
電話 0572-23-5806（直通）